

議案第4号

平成22年度北本市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算

平成22年度北本市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ348,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、187,000千円と定める。

平成22年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳 入	款	項	金	額
1 国庫支出金				74,900
		1 国庫補助金		74,900
2 財産収入				1,000
		1 保留地売渡代金		1,000
3 繰入金				161,098
		1 他会計繰入金		161,098
4 繰越金				1
		1 繰越金		1
5 諸収入				1
		1 雑入		1
6 市債				111,700
		1 市債		111,700
	入	合 計		348,700

歳出	款	項	金額	(単位 千円)
1 総務費			52,309	
		1 総務管理費	52,309	
2 事業費			244,476	
		1 事業費	244,476	
3 公債費			51,415	
		1 公債費	51,415	
4 予備費			500	
		1 予備費	500	
歳出		合計	348,700	

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
久保特定土地区画整理事業	111,700	普 通 借 貸 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行っては、後において見直し後の当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。
合 計	111,700			